

高所作業車 運転技能講習



作業床高さ 10m 以上の高所作業車の運転作業に従事する方は、労働安全衛生法に基づく運転技能講習が義務づけられています。

建設現場の色々な作業で使用されており、建災防の協力で2日間で「技能講習」を実施します。

ぜひこの機会に、受講しませんか。



日 程 《学科》 2024年11月26日(火)

午前7時55分～午後6時10分 学科試験あり

《実技》 10人単位で実施

①**11月28日(木)**午前8時～午後5時 実技試験あり

②**11月29日(金)**午前8時～午後5時 実技試験あり

会 場 徳島建労会館

定 員 20人まで

資 格 普通自動車運転免許以上で講習時間14時間

※移動式クレーン運転免許・小型移動式クレーン講習修了者は2時間免除あり

受講料 42,000円(テキスト含む)

申し込み 11月8日までに受講申込書、写真添付、資格免許の写し、受講料を添えて組合事務所に申し込みください。

※実技講習時にヘルメット、フルハーネス型の安全帯を使用します。所有されている方は持参して下さい。

なお、数に限りはありますが貸し出しも出来ます。

徳島県建設労働組合

社労対部・住技対部

徳島市川内町沖島 456 連絡先 088-665-2220